

◆全 学 部◆

【出典】 小坂井敏晶『増補 責任という虚構』／第4章 責任という虚構（ちくま学芸文庫）

解答

問一 ③ーイ ④ーオ ⑤ーエ ⑥ーア
問二 ケ

問三 ア

問四 エ

問五 オ

問六 (一)ーウ (二)ーオ

問七 エ

【解説】 問二 ①は形容動詞、②は連体詞、③は副詞、④は動詞、⑤は副詞であり、同じなのは③と⑤。

問三 傍線部と同じ段落を丁寧に見ていく。まず前半では、人間社会における規則は欲望を制限する強制力であると述べられる。他方で後半を見ると、自然科学における規則や法則は強制といった意味を持たない因果的事象の端的な記述であることが述べられている。以上二つの要素をまとめたアが正解。

問四 空欄の三文前で「自由と責任の関係は論理が逆立ちしている」と述べられることから、「自由だから責任が発生する」の逆の論理を考える。それはすなわち、責任者を見つけるために自由な行為者が指定されるということである。これに最も当てはまる選択肢はエ。アは「道徳的観念」が誤り。

問五 近代人は社会や神といった〈外部〉に世界秩序の根拠を求められなくなった。それは最後から三文前に「近代個人主義に生きる我々はそのような答えでは満足できない」と端的に述べられる。また最後の文では「決定論と自由意志の問題……哲学者は膨大な議論を費やしてきた」とされている。こうした〈行きづまり〉や〈堂々めぐり〉のニュアンスを表したオが正解。

問六 (一) 最後の二段落に着目すると、近代になって社会規範や神を秩序の根拠とすることができなくなり、根拠を個人の内面に求めざるを得なくなったからだと言われている。それが冒頭に戻って第二段落の「非両立論」と「両立論」の二つの議論につながっていくという構造を押さえない。正解はウ。

(二) 第二段落で「決定論的アプローチと自由・責任の概念がそもそも矛盾しないことを示したい」と言っており、第四段落では「自由な判断や行為」は「各個人の属性によって強く規定」されており、その「属性は遺伝や家庭教育などにより形成」されるため、自由な判断や行為ほど「実は決定論的」と言っている。また第九段落では「自由とは……自分の望む通りに行動でき……強制力を感じない」という「主観的感覚」とも言っている。これらを含んだ選択肢としてオが適切。

問七 第十段落の「近代的道徳観や刑法理念においては、自由意志の下になされた行為だから責任を負うと考えられているが、この出発点にすでに誤りがある」がエと合致している。

二

出典 千野栄一「言語学 私のラプストリー」／I 言語学へのいざない／(三省堂)

解答

- 問一 a—イ b—オ c—イ d—ウ
問二 ウ

- 問三 イ
問四 エ
問五 イ
問六 エ
問七 エ
問八 ウ

解説

問二 ①は、同じ段落の第一文で「日本語は難しくなく、特殊でもない」と述べ、①の後で「難しいという主張に同意できる」としているので、譲歩が入ると読み取れるためア・ウ・オに絞られる。③は順接の関係で、アの要約・換言の「つまり」やオの逆接の「しかし」はふさわしくない。②・④についても確認し、ウが適当と判断できる。問三 筆者は次段落で「いろいろな言語に接してみると、日本語にあるもので外国語に例がないというようなことはない」と述べる。これが含まれた選択肢はイしかない。「迷信」の説明としてエの「決めつけ」も考えられるが、エは「主語の面を別にすれば……」が適当でない。

問五 「昨日―買います」(明日―買います)のように、述語を修飾する品詞を考えると、イの「副詞」が適切。

問六 「後者」は「学校に行くの?」を指し、「前者」は「あなたは学校に行きますか」を指す。つまり後者は前者の主語である「あなたは」を略したものではないということ。傍線部直前のように「学校に行くの?」で十分な言語もあるということである。これを踏まえた選択肢はエ。

問七 脱落文の「母語」という用語に着目すると(Ⅲ)か(Ⅳ)に絞られるが、(Ⅲ)は直後の「これ」が直前の「研究対象が母語に戻ってくる」を指しているため補うことができない。

問八 アは「高度に発達した言語」が、イは「日本語の特殊性」が適当でない。ウは本文の最後の三段落の内容に合致する。「相対化される」は本文では(Ⅰ)直後、「日本語も意識された客体として理解され」る、すなわち「客観的対象として捕える」の言い換えとして適切。エは後半部が、そのような主張をする日本人もいないわけではないだろうが、第三段落で筆者自らが譲歩として挙げた要素なので、本文の文脈とはずれる。オの主語の明示による言語の少数派・多数派の分類は本文にない。

二

出典 『讃岐典侍日記』／下巻

解答

- 問一 A—イ C—オ
問二 (一) a—ア b—ア c—ウ (二) a—イ b—ア c—オ

- 問三 エ
問四 ウ
問五 ①—エ ②—ウ ③—カ ④—ア
問六 エ
問七 イ
問八 エ・オ

解説

問一 A、「いはけなげに」は形容動詞「いはけなげなり」の連用形で、幼げで、あどけなくの意味。C、「なめげに」は形容動詞「なめげなり」の連用形で、無作法で、無礼で、の意味。「見苦しく」は形容詞「見苦し」の連

め、苦笑いをせずにはいられなかった」が不適。

問八 「あてはまらない」ものを「二つ」選ぶことに注意。アは平安時代中期の日記で、作者は藤原道綱母。イは鎌倉時代後期の日記。作者は久我雅忠の娘で、後深草院二条。ウは平安時代中期の日記で、作者は菅原孝標女。エは平安時代中期の物語で、作者は菅原孝標女とする説が有力。オは平安時代前期の日記で、作者は紀貫之。「男もすなる日記といふものを、女もしてみむとて、するなり」という書き出しが有名だが、作者は男性である。カは鎌倉時代初期の日記で、作者は建春門院中納言（藤原定家の姉）。

用形で、みつもなくの意味。

問二 (一) ①は尊敬の本動詞。②は尊敬の本動詞。③は丁寧の補助動詞。

(二) ①a、直前に「いはけなげにて」とあることから主体（動作主）は「御前」（鳥羽天皇）であるとわかる。動作主の鳥羽天皇への敬意が示されている。②、「御覽せましかば」と事実仮想になっており、亡くなった堀河天皇が動作主として仮想されていて、動作主の堀河天皇への敬意が示されている。③、「御前」（鳥羽天皇）から作者への言葉の中で使われている丁寧語なので、聞き手（作者）への敬意が示されている。

問三 傍線部は白河法皇から堀河天皇への言葉で、「御心地やませたまひたりしかども」（〃病気はよくなっていってしまつたが）、「しばし」（〃しばらく）、「よくつつしみて」（〃よく用心して）、「夜の大殿を出でさせたまはで」（〃寝室をお出にならないで）との言い付けである。

問四 九月九日は重陽の節句で、菊の節句と呼ばれる。

問五 ①、「もののみ思ひつづけ」という心情表現の下に続いているので、自発の助動詞。②、作者が笑われるだろうと堀河天皇が配慮している場面であるから、受身の助動詞。③、下二段動詞「さむ」の連体形「さむる」の一部。④、四段活用動詞の已然形の下に続いているので、存続の助動詞「り」。

問六 ア、「時に強引さもみえる」が不適。イ、「無常さを説いたり」や「極楽浄土へ導こう」が不適。ウ、「体調が優れない時でも……政務を行う」が不適。エ、第四段落の「御溝水の流れ……」の内容やその後の笛の譜などから風流心が、第二段落の「御膝を高くなして」といった動作から優しい気遣いが読み取れる。オ、「経や笛といった形見を息子に伝える」が不適。

問七 ア、「鳥羽天皇を教え導く役目の難しさを痛感」や「堀河天皇を悼む気持ちは同じ」が不適。イ、本文では堀河天皇への追慕と思いが繰り返されており、最終段落の内容は選択肢後半に合致している。ウ、「幼い鳥羽天皇を守り育てる決意を新たにしたい」といった場面はない。エ、「幼心にも讃岐典侍を慰めようとする」が不適。オ、「同情も醒